総合評価方式の運用(令和7年12月) 新旧対照表

【新】令和7年12月 【旧】令和7年6月 考

1. 7 評価項目及び評価基準

1. 7. 5 「①企業の能力等」における申請書等及び評価に関する留意事項

(10) 難工事施工実績 ≪全型共通≫

工事契約の不調・不落の発生が多い難工事の施工実績を評価することにより、地域に貢献している ことを評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
難工事施工実績	過去2年間の難工事施工証	0	2.0	難工事施工証明書が発行された実績あり
無工事加工天視	明書発行工事実績の有無	2	0.0	 難工事施工証明書が発行された実績なし

- f) 申請書及び確認資料提出期限日(※提出日でないことに留意)の7日前(休日含む)からそ の2年前(休日含む)までに「難工事施工証明書」が発行された工事を評価対象とする。
- ※ 自己評価型の場合、1.5 g)参照。

対象例: 令和7年度公告の場合

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R	7年度	評価対象
					2年間		7日	
1								×
2			♦	—				×
3		♦						0
4				◆		-		0
(5)	***************************************	000000000000000000000000000000000000000	000000000000000000000000000000000000000		•		-	×
	契約日			 明書発行日)		申請	書等提出期	限日
	天町口 【		元八二(証)	灯盲光1]口/		(自己	評価表提出	出期限日)

1. 7 評価項目及び評価基準

1. 7. 5 「①企業の能力等」における申請書等及び評価に関する留意事項

(10) 難工事施工実績 ≪全型共通≫

【58ページ】

工事契約の不調・不落の発生が多い難工事の施工実績を評価することにより、地域に貢献している ことを評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準	
## て 事 佐 て 宇 佳	過去 <u>1</u> 年間の難工事施工証	0	2.0	難工事施工証明書が発行された実績あり	
難工事施工実績	明書発行工事実績の有無	2	0.0	難工事施工証明書が発行された実績なし	

評価対象期間を変更

- f) 申請書及び確認資料提出期限日(※提出日でないことに留意)の7日前(休日含む)からそ の1年前(休日含む)までに「難工事施工証明書」が発行された工事を評価対象とする。
- ※ 自己評価型の場合、1.5 g)参照。

対象例: 令和7年度公告の場合

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R	7年月	隻	評価対象
					←		\leftarrow		
					1年間	[]	/日		
1					•				×
2			♦		-				×
3									0
4					•	-			0
(5)					•		•		×
	契約日◆		完成日(証	田聿 及 仁 口		申請	書等提	出期	限日
	天 ボソロ 🔷	_	元以口(証	明音无1]口		(自己	評価	表提出	:期限日)

(自己評価表提出期限日)

総合評価方式の運用(令和7年12月) 新旧対照表

1.7.6 「②技術者の能力等」における申請書等及び評価に関する留意事項 1.7.6.3 技術者に関する評価基準及び運用事項

(4) 継続教育(CPD)の状況 ≪全型共通≫

- 1) 評価に関する運用事項(別記様式3)
- a) 別記様式3における継続教育(CPD)の状況を評価対象とする。
- b) 土木関係工事は「建設系 CPD 協議会」の加盟団体、建築関係工事は「建築 CPD 運営会議」の構成団体の発行する証明書により評価する。対象団体については 1.7.7 (2) および (3) を参考とする。
- c) 申請書及び確認資料提出期限日から過去1年間に発行された単位取得状況で評価する。 単位取得証明書の証明期間の開始日または末日の日付が申請書及び確認資料提出期限日か ら直近の1年以内の日付であれば評価対象とする。※自己評価型の場合、1.5 g)参照。

対象例 : 証明期間が1年間の場合

	R5年度	R6年/	度	R7年月	度	評価対象
				→ 証明書発行日 1 年間		
1	◆ 証明期	● 間 1年間				×
2	◆ 証明	期間 1年間	•			0
3		♦	証明期間	1年間		0
4			◆ - 証明	期間 1年間		0
*	● 証明期間			申請書等提出 (自己評価表		日)

- 2) 申請書等作成時の留意事項
- a) 推奨ユニット数については、「建設系CPD協議会」の加盟団体のうち単位取得証明書を発行している団体が対象となり、推奨単位は団体により異なるので留意すること。

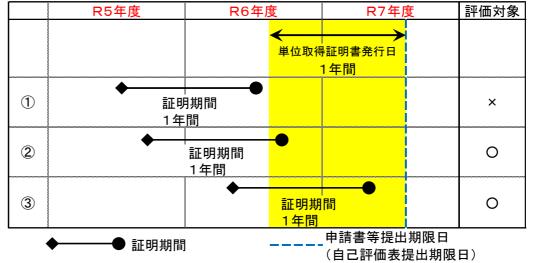
1.7.6 「②技術者の能力等」における申請書等及び評価に関する留意事項 1.7.6.3 技術者に関する評価基準及び運用事項

(4) 継続教育(CPD)の状況 ≪全型共通≫

- 1) 評価に関する運用事項(別記様式3)
- a) 別記様式3における継続教育(CPD)の状況を評価対象とする。
- b) <u>継続教育(CPD)の評価は、「建設系CPD協議会(1.7.7(2)</u> 建設系CPD協議会一覧【参 考】)」の加盟団体のうち、単位取得証明書を発行する団体の推奨単位(ユニット等)により評 価する。

c) 申請書及び確認資料提出期限日から過去1年間に発行された単位取得状況で評価する。 単位取得証明書の証明期間の末日の日付が申請書及び確認資料提出期限日から直近の1年以 内の日付であれば評価対象とする。※自己評価型の場合、1.5 g)参照。

対象例 : 証明期間が1年間の場合



- 2) 申請書等作成時の留意事項
- a) 推奨ユニット数については、「建設系CPD協議会」の加盟団体のうち単位取得証明書を発 行している団体が対象となり、推奨単位は団体により異なるので留意すること。

77 ^°. .>>**1**

考

【76ページ】

対象例の追加

総合評価方式の運用(令和7年12月) 新旧対照表

	【如】 △和7年	19 H		· 月)
	【新】令和7年	12 月		【旧】令和7年6月
7	ロロ 士 田 だ			
1	別表関係			
硅	t築 CPD 運営会議構成団体一覧【参考】			
	構成員	実績証明書 の発行	推奨認定時間	
1	(公社)日本建築士会連合会			
2	(一社)日本建築士事務所協会連合会			
3	(公社)日本建築家協会			
4	(一社)日本建設業連合会			
5	(一社)日本建築学会			
6	(公社)空気調和・衛生工学会	有り	年間12認定時間	
7	(一社)建築設備技術者協会		午间12部足时间	
8	(一社)電気設備学会			
9	(一社)日本設備設計事務所協会連合会			
10	(一社)日本建築構造技術者協会			
11	(一財)建設業振興基金			
12	(公財)建築技術教育普及センター			